

# 緑地管理要領

## 1 芝生地等管理

### (1) 刈り込み

ア 芝生地内にある石、空き缶等障害物は予め取り除くこと。

イ 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないよう注意し、刈りむら・刈り残しのないよう均一に刈り込むこと。

ウ 刈り込み高は施設担当者と協議すること。

エ 樹木の根際など機械刈りの不適當、又は不可能な場所は手刈りすること。

オ 縁切りは、寄植え、施設等にほふく茎が侵入しないよう寄植類にあつては樹冠の垂直投影線より10cm程度外側で垂直に切り込みせん除すること。

### (2) 施肥

ア 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布すること。

イ 肥料を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面が濡れているときは行わないこと。

## 2 病虫害防除

(1) 指定薬剤と同等の効果が期待できる殺虫剤等を使用する場合には、施設担当者と協議の上使用すること。

(2) 希釈液は指定の濃度となるよう正確に希釈混合し指定量をむらなく均一に散布すること。

(3) 散布当日は、予め施設担当者に申し出て、散布の許可を受けること。また、予め近隣住民等に散布する旨を周知しておくこと。

(4) 通行人にかからないよう十分に注意すること。

(5) 葉害の疑いが生じた場合には速やかに施設担当者に報告しその指示に従い処置すること。

(6) 薬剤の空きビン、空き袋等は受託人が持ち帰ること。

(7) 効果判定は、効果が最も顕著な時期に施設担当者の立ち会いの上で行うこと。散布むら等効果のなかったところは、施設担当者の指示に従い補散布すること。

(8) 散布に際しては、風上に背を向けて風上から行うこと。また散布作業は人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、被服等完全なものを着用すること。

## 3 樹木剪定

落葉高木については、落葉前に剪定を行うこと。

## 4 清掃

(1) 植え込み地内の周囲のごみを取りこぼしのないようにきれいにかき集め指定箇所に運搬処理すること。

(2) 植え込み地内に散乱するごみ類と共に落葉、落枝等も竹ぼうき等によりかき集め指定箇所に

運搬処理すること。

(3) 燃性ごみと不燃性ごみとに分離する場合は確実に仕分けし指定方法により処理すること。

## 5 災害復旧

台風、風水害等により樹木等に倒木等の被害が及んだ場合は、直ちに復旧措置を行うものとする。ただし、この措置にかかった費用については、別途に精算することとする。

## 6 報告

業務を実施した時は、報告書等（任意書式）に西部運転免許センター庁舎管理担当者の確認を受け、速やかに報告すること。

様式1

## 業務実施計画書

- 1 委託業務の名称 西部運転免許センター緑地管理業務
- 2 施行箇所 浜松市浜名区小松3220 西部運転免許センター
- 3 契約期間 自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

上記のとおり実施したく計画表を提出します。

令和 年 月 日

委託者 静岡県知事 様

住 所

受託者 商号又は名称

氏 名

様式2

## 業 務 代 理 人 等 通 知 書

1 委託業務の名称 西部運転免許センター緑地管理業務

2 契約年月日 令和 年 月 日

3 業務代理人等の職名氏名

区 分	職名	フリガナ 氏 名	経 歴 等	生年月日
業務代理人			別紙のとおり	
主任技術者			〃	

上記のとおり業務代理人等を定めたので、通知します。

令和 年 月 日

委託者

静岡県知事 様

住 所

受託者 商号又は名称

氏 名

様式3

## 業 務 従 事 者 通 知 書

1 委 託 業 務 の 名 称      西部運転免許センター緑地管理業務

2 契 約 年 月 日      令和      年      月      日

項番	フリガナ 氏 名	住 所	生年月日

上記のとおり業務従事者を定めたので通知します。

令和      年      月      日

委託者

静岡県知事 様

所 在 地

受託者 商号又は名称

氏 名



